

りす俱樂部

2025年
5月号
第330号



廃屋のつぶやき

起居動作にふらつきと呼吸困難が増幅して受診したところ、聞きなれない「鉄芽球性貧血」との診断で、即座の輸血になった。その施術のまどろみの中、何故か、以前描いた村人が離去した廃屋が現れ、「賑わった竈の火が恋しい」と悲しげにつぶやいて消えた。終活は、何事にもあるとの暗示だったのだろうか。

弁護士 福井大海

日本国憲法受難の78年に思うこと

りすシステム 創始者 松島如戒

日本国憲法は1946年11月3日に公布されましたが、施行されたのは6か月後の1947年(昭和22年)5月3日でこの日を憲法記念日とされていますので、満78歳を迎えましたが、こんなに素晴らしい日本国憲法ですが、バッシングは長年続いてお

ります。しかし「憲法力」は78年の風雪に耐えて脈々と生き続けていることを、日本人の1人として、私は誇りに思い続けています。中学校の社会科で日本国憲法の素晴らしさを教えられて以来、日本国憲法は私の愛読書でもあります。私が憲法のどこにそんなに惚れ込むのでしょうか。国民の生活を律し、国家運営の基本的指針であると同時に、文章の美しさ、切れの良さにも惚れ込んでいるのです。

異性に惚れたとき、頭のとっぺんから足のつま先まで全て好きだと言

う表現を使いますが、私の憲法恋愛はこれと同じ、否それ以上です。まず前文は、格調高い詩歌です。前文を読んでいると「血湧き、肉踊る」思いを抑え難いときがあります。平成24年(2012年)4月27日に決定したという自由民主党の日本国憲法改正草案なるものがあります。が、よくもこんな瑣末なものを恥ずかしげもなく公表したものだ、つくづくこのような政党に78年間大分の大切な政治を委ねてきたことに、忸怩たる思いです。と同時に、少しでも油断すると、自民党の改正案のような憲法が、私たち一人ひとりの生活を律する基本法規となることの恐ろしさを思い知らなければならぬと思います。

現行憲法と自民党案の前文

自民党の憲法改正草案は、イン

ターネットで検索すれば見ることができませんが、改めて現行憲法と並列して以下に引用しておきます。

現行憲法については、米国に押し付けられたもの故、自主憲法を制定しなければならないというのが自民党の見解のようです。

そのような批判のあることを予測してか否かは

自民党の憲法改正草案

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であつて、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合つて国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。

定かではありませんが、現行憲法の冒頭で、**正当に選挙された国会における代表者を通じて行使し、我々と我らの子孫のために、諸国民との協和による成果とわが国全土にわたる自由のもたらす恵沢を確信し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権がわが国民にあることを宣言し、この**

憲法を確定する。としています。現行憲法は103条までありますが、私はこの前文には哲学があり、専制から解放され、人権・自由・国際調和といった現在そして未来の日本国民と日本の方向性を示唆しているところに私は大きな魅力を感じています。

読者の皆さんも、繰り返しお読みくださること

現行日本国憲法

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の

信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と

誓ふ。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを

を願っています。

憲法が規定する国民の義務は3つのみ

現行憲法では第3章で、国民の権利及び義務などに第10条から第40条まで規定を措いています。が、国民に課す義務の規定は、第26条の教育を受ける権利と同時に保護者に対する普通教育を（義務教育を）受けさせる義務、第27条の勤労の権利と義務、第30条は納税の義務の3つのみで、これ以外は全て国民の有する権利と自由を保障しているのです。

基本的人権は犯すことのできない永久の権利（第11条）であり、不断の努力によって保持しなければならぬこと、権利を濫用してはならず、公共の福祉のために利用する責任を負う（第12条）としています。幸福追求権（第13条）、法の下での平等（身分制度の廃止）（第14条）、公務員（国会議員など選挙で選ばれる議員など）の選定、罷免権、普通選挙権の保障（第15条）、請願の権利などを、平穩に行使する（第16条）、奴隷的拘束を受けられない権利（第18条）思想および良心の自由を犯してはならない（第19条）、信教の自由（第20条）、集会・結社の自由、検閲の禁止、通信の秘密（第21条）、居住、職業選択の自由、国籍離脱の自由（第22条）、学問の自由（第23条）、婚姻の自由（第24条）、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利（第25

条）、財産権は侵してはならない（第29条）、裁判を受ける権利（第32条）、令状によらなければ逮捕されない（第33条）、公務員による拷問、残虐な刑罰は絶対に禁ずる（第36条）、自己に不利益な供述を強要されない（第38条）、実行のときに適法であった行為は、責任を問われない（第39条）と規定されています。

各条ごとに列挙してみると、日本国憲法は国民にこんなにも多くの権利を保障していることに、今更ながらすごいことだとしみじみ感じています。

しかしながら、自民党の議員は、大きな勘違いをしているように思われます。というのは、憲法は権力者が国民を支配するためのものと思込んでいる人々が、多く集まっているようなのです。

諸説あるようですが、私は天賦人権説を支持し、「人は生まれながらに基本的人権を有している」と考えています。現行憲法も天賦人権説ですが、自民党の諸君は国賦人権説の立場をとる人々が多いようです。

それ故か、自民党の改憲草案にはこのような文言を加えようとしています。「自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び、公の秩序に反してはならない」（草案第12条）。この部分を現行憲法では「国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」（第12条）としてい

ます。

憲法で定められた国民の権利を保障する方策

憲法97条は、この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。と規定した上で、第99条では、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。と公務員に対し、この憲法の尊重と擁護の義務を課し、国民の権利を画餅に帰させず実効性のあるものとして、ダメ押ししているように私には思えます。

このことに関連して、私は常に疑問を感じることがあります。

それは、自民党員の総理大臣・大臣など、れっきとした公務員であるはずの人が「現行憲法を改定しなければならぬ」と声高に発言するのはいかがなものでしょうか。少なくとも、自民党という政党が改定を支持することは問題ないと思いますが、国会議員にも尊重・擁護の義務がありますし、改憲は国会議員の3分の2以上の賛成によって発議ができるので（第96条）、憲法の論議を交わすことはよしとしますが、総理大臣が先頭に立つて憲法改定発言を繰り返すのは、第99条違反

にならないのでしょうか。自民党という政党が、その主義主張を述べるのはよしとしますが、総理大臣という公務員は、まず現行憲法を擁護するという責任を果たすべきではないでしょうか。

話は変わりますが、憲法99条を忠実に守っているのは、歴代天皇だと思えます。新憲法下で、昭和—平成—令和と3代のいずれの天皇も、憲法の尊重、擁護を忠実に守っていることは、先の大戦の責任に対する思いもあるのではないかと私は感じています。

そうであっても無くても、憲法尊重、擁護義務の筆頭に掲げられている天皇が、憲法を大切に思われている「心」に私は敬意を表すとともに、由としていきます。

戦争を放棄している憲法が2015年の安保法制で踏みじられた現状を怒る

今年の4月末、初来日したヘグセス米国防長官は記者会見で「日本は西太平洋で最前線に立つ」と語ったと報道されました。

メディアの解説では、台湾有事を念頭に置いた発言とされています。今さら蛇足ですが、台湾有事とは、中国軍が武力で台湾を制圧することを想定しているというのが常識。その戦いに日本は、自衛隊を出動させ、日中が戦禍を交えることを想定しての、米国の防衛責任者の発言となれば、少

なくとも2015年の安全保障法制強行採決前であれば、大きなニュースになったでしょうが、現在では友好国の戦争に参戦できる法律が制定され当たり前のことになってきているのです。

ここでは、憲法との関連について全くと言ってよいほど無視されています。皆さん、本当にこれでよいのですか。私は絶対によくはないと思ひ、あがいていますが、今は、少数派になっているようです。

そもそも台湾は国際社会が認めている国家と言えるのか

我が国は1972年の日中共同声明により、中華人民共和国政府を「中国唯一の合法政府」として承認して、国交を樹立したことは衆知の事実です。当然に、台湾（中華民国）とは国交を断絶し、国連の常任理事国は中華人民共和国に替わったという経緯は、歴史的事実です。米国も同様です。したがって、中国と台湾の間で万一紛争が起こったとすれば、それは国内紛争であり、他国が関与したり軍事介入することは認められないのではないかと、私は常々考えています。

純粋な国内紛争に対し、米国が台湾を守ると言ったとか言っていないとか、さらに、前述のように、米国防長官が明言した訳ではないのですが、文脈として「西太平洋で（紛争が起これば）日本

は最前線に立つ」といった発言があり、それをよしとする日本国政府、特に防衛関係者の発言は筋違いではないかと私は考えています。

現職の中谷防衛大臣なども勇ましい発言をしています。万が一、台湾と中国間で紛争が起こり、日本がその最前線に立つてどこの国と戦うのでしょうか？そして中谷さんに子どもや孫がおられるのか否か不承知ですが「肉親を戦争に送る覚悟はあるのでしょうか、それとも俺たちエリートの子や孫は戦争へ行くことなく、一般庶民が戦地で戦えばよいと考えているのでしょうか」とお尋ねします。

定員割れが常態化している自衛隊員

戦争のできる国になりたいと、全てのことを進めてきた自民党内閣ですが、政権幹部自身もしくは、子や孫を積極的に戦地に赴かせるのか否かが大問題です。それ以上に、給料の支給を受け職業としての自衛隊員の定員充足率は、陸上が89・2%、海上が93・3%、航空が91・6%だそうです。さらに、2023年度は、採用予定人数に対し採用できたのは51%、つまり予定数の半数しか自衛隊の入隊者がいなかったということです。更に、いざというときに最前線で戦う「士」クラスでは、30%の採用率だったそうです。

今のところ戦地に赴き戦死する可能性は低いに

もかわらずこの状態ですから、現実には戦場に召集されるとなれば退職者が続出、なんてことにならなければよいのですが。さらに自衛隊法には、次のような規定があります。

第三条 自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとする。

つまり、台湾有事などと大騒ぎしても、法律では他国の紛争に出兵させるとは書いていないので、米国防長官から前線で戦えと言われても、その簡単にことは進まない、否、実行してはならないのです。

さらに、戦闘が現実のものとなったとすれば、自衛隊員の応募者はさらに減るでしょう。とすれば、政権が考える次の一手は何か？ と考えてみました。

誰が考えても、任意で人が集まらなければ強制的に、戦争で戦う軍人を集めるには、徴兵にならざるを得ないでしょう。現行憲法第18条で、以下の条文があります。

何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。又、犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服させられない。

徴兵は、後段の「意に反する苦役に服させられない」に該当するか、当然該当するでしょう。

私は、根っからの変人ですから、この憲法解釈が正しいか否かは断じ難いのですが、当然該当し、徴兵制は憲法違反だと考えています。

徴兵となれば「陸海空の戦力を保持しない」という憲法9条に当然に抵触するでしょうから、憲法改正しなければ、徴兵は無理だと思えます。

安保法制により、他国の戦争に加担できるといつても、米国防長官の言うことを「ハイ、ハイ」と聞いたとしても、現行憲法が健全である限り不可能でしょう。

歴代自民党政権は、あたかも日米安保条約による軍事同盟は憲法にも優先するかの如き言説を弄してきましたが、そろそろ正気に戻りませんか。

日米同盟を基軸に言い続けてみても、トランプ氏のような政治家が大統領になった今日の状況からみるように、同盟の命は儂くなりつつあるのです。

「永遠の同盟も永遠の敵もない。あるのは永遠の国益のみ」という英国のパーマストンの格言が現実味をもって心に沁みる昨今です。

1960年に締結された新日米安全保障条約は、条約締結後65年、半世紀を超えています。この条約は、1年前に通告すれば解消できることになってはいるのですが、これだけ長期に亘り、くされ縁ともいえる同盟の解消には数年の準備が必要でしょうから、2030年の同盟70周年記念を

どに、解消準備に取りかかったらどうでしょうか。

今こそ

現行憲法による絶対平和の実現に向けて努力を

憲法9条を改めて読んでみましょう。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

読者の皆さん、この条文をじっくり読んでみてください。そして、21世紀の2025年5月現在、世界で起こっていること、日本の総理大臣の発言、そしてテレビなどでのコメンテーターとされている人々の言動をみてください。「9条の陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」という憲法9条の条文が現存しているのを忘れたのか、無視しているのかと思われる姿を見て、何を思い、何を考えますか？

現在我が国の自衛隊が保有している軍事力、さらに米国の指図で、兵力を増強し、予算措置をしている兵器は、戦力とはいわないのでしょうか？ 戦力でなければ何でしょうか？ 顧みることがあるのでしょうか？ 実に情けないと私は嘆

いています。

憲法98条は「憲法は国の最高法規」と明示しており、少なくとも多くの日本国民はこのことを否定しないでしょう。とすれば、どのように読み替えても現行の陸海空の自衛隊は、戦力であることは紛れもない事実であり、憲法9条違反でありま

平和安全法制関連2法は

最高法規である憲法を超えてよいのか

2015年から10年経ちましたので、平和安全法制とやらについて、おさらいしておきましょう。

この法律は2015年5月に成立したもので、「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」で、通称「平和安全法制関連2法」と言うそうです。

この一つの法律によって、自衛隊法など10件の法律が一気に改正されたのです。長くなりますが、10件の法律名を次に列挙しておきます。

1. 自衛隊法
2. 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（通称：国連PKO協力法）
3. 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律（通称：重要影響事態安全確保法）
4. 周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関

する法律（通称：船舶検査活動法）

5. 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（通称：事態対処法）
6. 武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律（通称：米軍等行動関連措置法）
7. 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律（通称：特定公共施設利用法）
8. 武力攻撃事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律（通称：海上輸送規制法）
9. 武力攻撃事態における捕虜等の取扱いに関する法律（通称：捕虜取扱い法）
10. 国家安全保障会議設置法

この法律の他に「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支持活動などに関する法律」（通称：国際平和支

援法）があります。この2件の法律を合わせて「平和安全法制関連2法」と言い、この法律の中身は平和憲法前文、9条を死に体にして、他国の戦争に参入できる法律の枠組みができたというものです。やたらと平和とか安全という文言が目立ちます。戦争に参加することと平和や安全は対極にある概念だと私は理解しています。

思いおこせば1960年に岸信介元首相が強行採決をしてから半世紀になる

ご存じの方も多いと思いますが、安倍晋三氏が尊敬してやまないと本人が生前に言っていた祖父が岸信介氏です。「タラ・レバ」を語るのはナンセンスでしょうが、1960年の安保反対運動で反対した若者を中心とした勢力は敗北し、新日米安保条約が日本の独立を阻害し、沖縄の人々に多大な犠牲を強いてきたのも日米安保条約が元凶であると、私は考えています。

但し、この条約があったからこそ、過去の日本の特に経済的繁栄があったと安保条約を礼讃する人やグループもあります。歴史の皮肉というより、血筋の執念とでも言ったらよいのでしょうか。それは、岸信介から安倍晋三という系譜のすざまじさだと思えます。

ちよつと横道にそれますが、解散命令が出ており、多くの自民党議員を惑わせている統一教会を我が国にひろめる基礎となったのは、岸信介、笹川良一、児玉誉士夫の何とかトリオで、それを引き継いだ安倍晋三氏が凶弾に倒れたのも歴史の因縁とでもいうのでしょうか。断っておきますが、私は非暴力主義者で、テロ行為を肯定しているわけでは決してありません。

文鮮明教祖と岸信介などの共通思想は、反共（反

共産主義)だと言われているのと同時に、「国際勝共連合」という文鮮明氏を会長とする政治団体は、岸信介の弟、佐藤栄作が岸の派閥を引き継ぎ、後には総理となった福田赳夫など大物政治家の応援隊として大活躍し、当時の議員会館には「勝共連合」のポスターが多数見られる時代がありました。

こんな話もありました。りすシステムを立ち上げ準備中の頃のことです。現在の日本葬送文化学会の前身の葬送文化研究会の集まりに誘われて参加したときのことです。飲み会でたまたま隣同士になった青年Sと色々な話をしていたら、その方が大分県選出の参議院議員の選挙運動で大分に居たことがあるという話が出たので、その議員の公設秘書のH氏にSなる人物が選挙運動に係わっていたというのが……と尋ねると、僕は知らないが地元選対に聞いてみようと言ってくれました。

数日後に、S氏が国際勝共連合から派遣されて選挙活動の手伝いに来ていたことが分かりました。後藤正夫議員は大分大学学長から政治家になった方なので、国際勝共連合との関係に違和感がありました。保守系候補多数の選挙の手伝いに教団は運動員を派遣し、それぞれの候補者はそれを受け入れていたことを知るにつけ、ある種の恐怖を感じたものです。

外国人が教祖の宗教団体が母体の政治団体が、我が国の国会議員の選挙運動に大量の運動員を送

り込んでいるとは、いかななものかと懸念しました。S氏は真面目な人で、りすシステム立ち上げ後、葬儀の施行に随分お世話になった人で、統一教会について私たちに自ら語ることはありませんでした。

安倍長期政権の功と罪

まず高い評価をくれるのは米国でしょう。「日本は、西太平洋で最前線に立つ(立ちなさい)」なんてことが、気安く指示できる関係を構築したのは、あの平和安全法制のお蔭だから米国からの高い評価は当然でしょう。

半面、私のような平和主義者からすれば、許すことはできないほどの悪宰相ということになります。私個人というより、2015年の法律制定は、日本という国の憲法を無視した戦争のできる国に大きく舵を切った張本人として、長く歴史に名を刻み続けるでしょう。

「米国が日本を守る?」 懐疑派77% 朝日新聞調査

この調査データを見て、日本人も正気を取り戻したかとホッとしました。

我が国の多くの政治家、言論人などの発言の枕言葉は「日米同盟を基軸に」でした。今でも多くのこれらの人々は、そう思っていると思います。トランプ大統領の政策は、彼の専売特許ではなく、

米国という国家の意志だと考えるべきだと思えます。それを、日本人に知らしめたという功績はトランプさんにはあると思うのです。

朝日新聞の調査内容をみてみましょう。

問 米国はいざというときに日本を守ってくれるのか?

答 守ってくれる15%、そうは思わない77%

石破首相のもとで政治に携わる人々は、この数字をどのように受け止めているでしょうか。呪文の如く「日米同盟を基軸に」と唱えていても、国民の77%は、米国は当てにならないと考えているのです。

そんな当てにならない米国に対して、歴代の日本の政権は米国べったりで、安保条約5条で日本を守ってくれるか否かとヤキモキし、5条により日本を守るとの米国高官の発言に胸をなで下ろす。滑稽そのものじゃないでしょうか。

現在、連日メディアを賑わしているトランプ関税問題にしても、もう少し毅然とした姿勢で対応すべきだと、苦々しい思いで見えています。

トランプ大統領の寝言かタワゴトみたいな関税引き上げに対し国中が大騒ぎして、総理自ら「お手柔らかに」と米国に出向き、担当大臣の「格下の格下」のような下卑た物言いをみて、なんとかならないものかと思っている国民は多いと思います。

対米外交「なるべく自立」68%

「米が日本守る」懐疑派77%

朝日新聞社は戦後80年にあたり、全国世論調査（郵送）を実施した。日本の対米外交について質問したところ、米国の意向に「なるべく従ったほうがよい」という回答は24%で、「なるべく自立したほうがよい」と対米自立外交を求める意見が68%を占めた。▼3面＝謝罪・償い「十分」58%

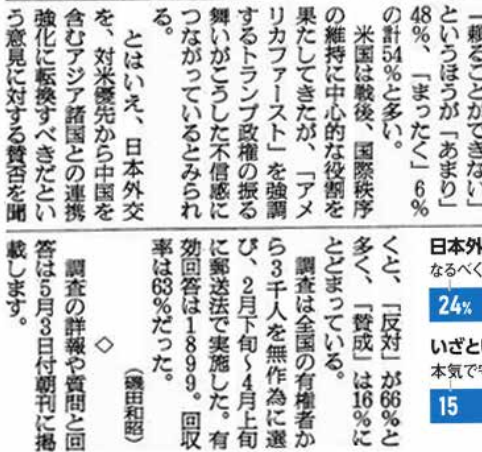
戦後日本の針路は米国「守ってくれる」は15%にとどまり、「そうは思わない」という対日防衛懐疑派が77%に達した。

日米間には安全保障条約があるが前置きしたうえで、「いざという場合」に米国が本気で日本を守ってくれるかと思ふか尋ね

「頼ることができない」というほうが「あまり」48%、「まったく」6%の計54%と多い。

米国は戦後、国際秩序の維持に中心的な役割を果たしてきたが、「アメリカファースト」を強調するトランプ政権の振る舞いがこうした不信感につながっているとみられる。

とはいえ、日米外交を、対米優先から中国を含むアジア諸国との連携強化に転換すべきかという意見に対する賛否を聞



朝日新聞紙面(2025年4月27日)

問 外交について、なるべく米国にしたがったほうがよいか、否か？に対し、

答 従ったほうがよい24%、なるべく自立したほうがよい68%

この数字を見て、私は嬉しくなりました。アメリカに逆らったら大変なことになる、なんとかトランプ爺さんのご機嫌を損なわないようにと政権やメディアが躍起になっても、国民は日米関係を冷静に見て考えていることをこの調査は裏付けて

問 世界の平和維持で国際社会が米国にどのくらい頼ることができるか？

答 大いに頼ることができる3%、ある程度できる40%で、計43%が頼れると思ひ、あまり頼ることができない48%、全くできない6%で、計54%が頼れないと思う。

問 中国を含む、アジア諸国との連携強化に転換すべきか？

答 反対66%で、賛成は16%。

米国に頼れるが43%に対し、頼れないと思うのは54%で、11%も多く頼れないとなっています。しかしながら、中国やアジア諸国との連携強化への賛成は16%に留まっています。

日米関係については、68%がなるべく自立したほうがよいと米国離れを示している、といっても米国が頼れる国と考える人が現状では「大いに」3%、「ある程度」40%の計43%もいる。

日本国の総理をはじめ、リーダー、マスコミに露出するコメンテーターなる人が、枕言葉として「日米軍事同盟」を基軸にと、繰り返し繰返し語り続けている。国民の半数以上は米国離れをしている現状を、総理以下の人々はなんと考えているのでしょうか。私は、国民の感覚が正常で、国のリーダーの感覚が変たと感じています。

さりとて、米国がだめなら中国を含むアジア諸国との連携強化に転換すべきかの問いに対しては、「ノー」なのは何故でしょう。

中国は現在専制国家で、歴史的には問題はあるが、なんともいっても人口は日本の10倍以上の14億人以上で、日本の文化は中国、朝鮮半島からの恩恵にあずかっていることに加えて、先の大戦では中国国民には多大な迷惑をかけており、友好関係を構築することが、国益に寄与すると私は考えています。

朝鮮半島を植民地として支配した加害の歴史もあり、今後、北も含めた友好関係を構築する必要があると考えます。その他のアジアの近隣諸国との外交も促進すべきだと私は思います。

今こそ平和憲法を旗じるしに

私が恐れるのは、米国が日本を守ってくれないのなら、日本自身が強大な軍事力を持つべきだといった流れを作ろうとしている勢力が跋扈ばつこしていくことは、絶対に避けなければならないと思えます。

戦後80年を機に、軍備増強から180度の方向転換をして、「陸海空その他の軍隊を持たない」という憲法の規定に戻るべきだと強く訴えたいのです。

今後も米国とは仲良く、しかし軍事同盟は解消

日本は1960年の新日米安全保障条約締結以来65年、つまり半世紀以上の長きに亘って、沖縄の皆さんの犠牲の上に、米国に対し軍事基地を提供し、思いやり予算などという、訳の分かったか分からないような名目で、国民の税金を1978年以降毎年2000億円以上を支払っています。

さらに、沖縄を中心に米兵のレイプ事件は後を絶たず、しかも容疑者の身柄を、基地の中から出さず引き渡されないなどの著しい特権を米国に提

供してきました。加えて近頃は、沖縄県、鹿児島県の島々の軍事基地化が進み、否応なしに米軍の軍事作戦に組み込まれることを、我が国の政権が良しとしていることは言語道断だと思えます。

今更申すまでもないことですが、先の大戦で沖縄の人々に、唯一地上戦で辛苦を味合わせたことすら忘れたかのような歴代政権の対応についても、私は繰り返し述べていますが、我が国から軍事基地が無くなれば、沖縄は地球の楽園として栄えること疑いなしだと常々考えています。

どこかの国が日本を攻めてきたらどうする

お読みになった方からも、中国や北朝鮮などから攻めてきたらどうするんだという怒号が聞こえてきます。「ご心配なく」とまでは申せませんが、只今、直ちにこのプランを実行しようという訳ではなく、十分な準備をしなければなりません。中国を含むアジア諸国との連携について60%の人々が反対というのは、大変不幸なことだと思つてます。

近親憎悪という、心理学の概念がありますが、中国や韓国は、日本と最も近い関係の国であるにもかかわらず、嫌韓、嫌中という感情が強いのは、本当に不幸なことです。

伊藤忠商事の社長などを歴任されて、民間人として中国大使を務められた丹羽宇一朗さんが、こ

んなことを言っておられ、全くその通りだと感銘したことがあります。

「中国と日本は、好きだ嫌いだと言ってみても引越すする訳にはいかないから、仲良くするしかないじゃない……」と。

私が生まれたのは、旧植民地時代の京城（現在のソウル）です。両親は支配の側にいたのですが、支配される側の人たちはどんな思いで日本人と接していたのか。「創氏改名」などといって、人としてのアイデンティティである名前まで支配国の日本の政策として変えられたうえ、日本の戦争に召集され、多くの戦死者が出て、最後の恩給などの償いについても差別されました。最も許されないのは、日本の戦争責任としてB級戦犯として148人が罪に問われ、そのうち23人が処刑され、命を落としたという事実です。

私自身、現状としてこのような事実が分かっているても、次の世に生まれ変わって結婚するとしたら、朝鮮人を選ぶかと問われれば、ノーと答えるだろうという自分に嫌気がさします。でも、朝鮮の人、中国の人とは隣人として仲良く、それぞれの国とも仲良くしなければならぬと、常に自身に言い聞かせています。私が植民地の韓国に生を受けたという後ろめたさもあると思えます。

もう謝罪は不要でよいのか

朝日新聞の2025年4月22日付「耕論」という欄にこんな見出しが躍っていました。「もう謝罪は不要、新秩序を」というものでした。

著名入りの記事で、筆者は東京大学名誉教授の政治学者、北岡伸一さん。記事の中で、安倍元首相の戦後70年演説の作成に関わったとあるので、さもありなんと腑に落ちました。安倍晋三氏の演説での主張は「謝罪を続ける責任を次の世代に背負わせてはならない」というもので、北岡氏の主張と同じ系譜でしょう。

去る4月に亡くなったフランシスコ教皇は、過去にカトリック教会が関与した植民地支配の負の歴史についてそれらの国を訪問し謝罪と和解を呼び掛けたとされています。

我が国の首相経験者の安倍晋三さんは、日本国が起こして大きな迷惑をかけたアジア諸国の皆さんに対し、過去のことについても罪、責任を背負わせてはならないと言いつつ切っていました。

短命に終わった鳩山由紀夫総理は常に「謝罪に終わりは無い」と言い続けていました。

日韓国交正常化問題について、日本側は「払うものは払った、その際、すべて決着するとの条件で条約を結んだのだ。つまり、結着済みである」の一点張りです。この態度は、前に述べた安倍晋

三さんの論法で押し通そうとしています。

私が幼少期に育った九州の大部分では「他人の痛みは3年だつてガマンできる。我が痛みは、一刻もこらえられん。そんな人間になつてはならない」と教えられたものです。

日本が韓国との国交正常化による条約「日韓基本条約（通称）」は、1965年6月に調印され、形の上では植民地時代の清算をしたことになつているので、我が国の政府は、韓国国民から慰安婦問題、徴用工問題などの問題提起が起きるたびに「結着済み」のセリフを繰り返していることを、私は苦々しく、恥ずかしい思いを抱きます。

謝罪するという人として当然の行為の本質は、相手から「もうよいです。頭を上げてください」といわれて、やっと謝罪したことになるのだと思つています。

「ヒト」を上等と下等とかいう区別をすることは、決して許されることではないのですが、ここでは敢えて「一度公式な決着がついたことにぐずぐず言うな」というような主張の「ヒト」は、決して上等とは言えないと思つています。人として上等でないリーダーを持つ国は、決して周辺国から信頼される国にはなり得ないと思つています。

『論語』だつたでしょうか「民信なくば立たず」という格言がありますが、今の時代こそこの格言を実践できるリーダーを持ちたいものです。「民

信、即ち外交」だと、私は思うのです。

外交といえ、我が国の外交拠点数は、中国、米国、トルコに次いで、世界で4番目の世界157か国に233の在外公館で勤務する外交官などは3600人。本省勤務の公務員が約2800人だそうです。2030年には、我が国の外交官を英国やフランス並みの8000人を目指しているとのこと。

軍備の抑止力か 外交の抑止力か

私は、我が国には平和憲法という世界に誇れる平和の旗じるしがあるのですから、外交力を一層高めて、特に近隣諸国に攻められない外交に専念すべきであると思つています。

攻められないためには、国や時の政権の存在を脅かす軍事行動に協力しない。経済的結びつきを強化する（中日貿易はそれぞれ1・2を争うほど充実しています）。領土問題などの緊張を抑制する（竹島や尖閣諸島問題）。摩擦より善隣友好の関係を醸成しておく。

何事も平生往生で、常日頃から相手の立場を尊重し、ささいなことで争点を尖鋭化させないことに心がけるといふことだと思つています。

平和憲法は、満身創痍ですが、旗じるしは守りぬかなければならない、憲法78歳の日に誓います。



図1 アヤメと花の作り



図2 カキツバタ群落



図3 ショウブ (Prof.Dr.Otto Wilhelm Thomé, Flora von Deutschland, Österreich und der Schweiz 1885, Gera, Germany.)

表題の慣用語、「アヤメかカキツバタ」は2つの花が美しいことを前提にして、それを美女に譬えて、甲乙つけがたい美人を形容する表現とされています。『太平記』巻21に似た言葉で「何れ菖蒲」とあるのが語源のようです。これは鶴(ぬえ)を退治した源三位頼政が、鳥羽院から褒美として

いづれがアヤメ(菖蒲)かカキツバタ(燕子花・杜若) さて両者どれほどの美形

あやめの前という美女を賜る際、ずらりと並んだ美女の中からあやめの前を特定できず、困って詠じた歌の中に使われている表現だそうです。だとするとカキツバタと比較の形で表現された慣用語は、アヤメ(図1)とカキツバタ(図2、漢名の燕子花・杜若は間違った名とされています。)は、区別がつかない程よく似ている花として例示されどちらも美しい、の意味になるようです。

この古典にある菖蒲(図3)は、サトイモ(新分類ではショウブ)科の植物で、池や沼の岸边や溝に群生します。根茎は白色で節が多く細かいひげ根があり、葉は根茎の頂部にかたまつて向かい合うように直立しています。葉身は長剣形で長さ70センチほど、香気があって、その香りで厄払いを行なつてきました。また、冬季に根茎を採取しよく乾燥させたものを菖蒲根といい、神経痛、リュウマチなどの病氣治療のため浴湯料として用いる薬草でした。芳香と薬性があることから、邪気や

何がアヤメ

宇都宮大学名誉教授

谷本 丈夫



古典のアヤメ(菖蒲)は、地味な肉穂花序にくすい

『万葉集』などに歌われている「あやめ」と「しょうぶ」は同じもの(別称)で、和歌に詠むときは「あやめ(菖蒲、蒲草)」あるいは「あやめ草(安夜女具佐)」、端午の節句に用いる時は「しょうぶ(菖蒲)」と使い分けられていたのです。

疫病を祓うと信じられていました。

菖蒲（アヤメ）の語源には諸説がありますが、この菖蒲を使った邪気祓いの儀式をした女性を「あやめ」と呼んだことからあやめ草となったとされています。5月5日端午の節句に菖蒲を用いたことは『枕草子』にも見られ、軒にヨモギとショウブを挿して魔除けとしています。さらに菖蒲湯、枕の下に敷いて寝るなどの風習、根が白く長いので長寿を願う印とし、その長さを競う根合わせと



図4 ノハナショウブ



図5 ヒオウギアヤメ



図6 花菖蒲田（明治神宮内苑にて）



図7 ハナショウブ

いう遊びもあり、身近な植物であったようです。武家の時代になると、葉が剣に似ていること、菖蒲は尚武に通じることから印地（石の投げ合い）打ちなど行事も行われ、兜など五月人形を飾る男子の節句とされるようになっていきます。

花勝見はノハナショウブかヒメシヤガか

同じ『万葉集』巻4に「女郎花咲澤に生ふる花勝見かつても知らぬ恋もするかも」があり、白井光太郎は、花勝見をノハナショウブ（図4）としています。福島県郡山市のホームページには、「みちのくのあさかのぬまの花かつみか つみる人に恋ひわたらん」『古今和歌集』が紹介され、松尾芭蕉が花勝見や安積の沼を訪ね歩いたが、知る人がい

なかつたと記されています。また、明治天皇の東北巡幸の際、ヒメシヤガを花勝見として展覧

に供し、以後、ヒメシヤガが花勝見とされ、昭和49年に郡山市の花に制定されています。しかし、万葉集のおみなえし（女郎花）の咲く澤は秋の時期となりますが、花勝見としたノハナショウブ、ヒメシヤガは5月頃



るので時期的に不自然ですが、花勝見がどの植物だったのかは、諸説あつて特定は困難なようです。

江戸期からの菖蒲は華麗な花のアヤメの仲間

江戸時代に入ると、万葉集に歌われている花勝見とされているアヤメ科のノハナショウブを改良した、園芸品の花菖蒲がハナアヤメ（ハナショウブ）として有名になり、現代では菖蒲はアヤメ科の花菖蒲を意味するようになっていきます。

アヤメ科アヤメ属アヤメの花は、図1に示したように3個の立ち上がる内花被と垂れ下がる外花被、外花被の付け根から三方に展開した花びらのようになった雌しべ、花柱と外花被の間に沿って花糸と葯がセットになって構成されています。外花被の付け根の模様は密標と呼ばれ、訪花昆虫への目印とされています。この模様がアヤメの語源

とされていますが、シヨウブ科のアイメ草は先に述べたように巫女さんの役職からのようですから、後付けの名で新しい解釈、語源と思われる。

ノハナシヨウブは田んぼのような低湿地に生育していますが、アイメはやや乾いた各地の草原を好み、短期的な湿地は問題ないようですが、常時冠水しているような場所には生育していません。

ヒオウギアイメ(図5)はアイメによく似た花ですが、細い剣葉のアイメ(図1)と異なり、短くやや幅のある形がヒオウギに似ていることから別種とされています。生育地はアイメよりも標高の高い場所が多雪地帯に多く見られ花柄は分岐(図5)します。カキツバタ(図2)は常に浅く冠水している場所を好み、乾いた場所には生育できないようです。アイメのような複雑な模様の蜜標ではなく白色の三角、楔形です。ノハナシヨウブ(図4)は草原や湿地に生育し、蜜標はカキツバタと同じ三角形の楔形ですが、その色は黄色ですから容易に識別できますので前出のように区別がつかないことはなく、観察不足でしょうか。

ハナシヨウブとジャーマンアイリス

茨城県の潮来、明治神宮(図6)や堀切の菖蒲園は有名ですが、植えられている花菖蒲(図7)は外花被の黄色い楔形の模様があります、この模

様はノハナシヨウブと同じ色と形で、アイメの模様(図1)とは異なっています。このことから花菖蒲の原種はノハナシヨウブだとわかります。



図10 ジャーマンアイリス



図9 シャガ



図8 キシヨウブ

シヨウブ(図8)は、黄色の花菖蒲がないことから外国から花粉親として導入されたものです。繁殖力が強く野生化して侵略的強害草として駆除の対象にされていますが、

黄色で目に付きやすく馴染み深い植物です。シャガ(図9)も人里に多く見られ、冬でも葉がついており、その名は中国名「射干」の日本読みで、中国からの渡来種とされています。なお、ヒメシャガは国産で、冬には葉が枯れてしまします。アイメ属は、外花被にとさか状の突起のあるシャガのグループと、それが無いアイメのグループに大きく分けられています。ハナシヨウブと同じく園芸品種の多いジャーマンアイリスには外花被に髭と呼ばれる突起(図10)があり、ダッチアイリス(図11)は黄色の蜜標の部分(ヒラタハナアブの仲間が訪れています。)はヒゲではなく、三角に盛り上がっていますので容易に区別できます。派手なジャーマンアイリスの傍で咲く、アイメは一人の風情があります。同時に咲く場所を見つけれらるでしょうか？



図11 ダッチアイリス 赤丸内はヒラタハナアブの仲間

考古学のはなし

第11回

縄文土偶のふしぎ

NPOりすシステム顧問

古賀秀策

●土偶とは

縄文時代を通じて作られた、焼き物の土人形です。そのモデルとなる人物は女性で、それも妊産婦です。なぜかというと、土偶を見るポイントが4つあります。まず土偶には、①乳房や、②女性器があり、③膨らんだお腹や、④妊娠したときにお腹に見られる正中線が表現されていることから、妊娠している女性とわかるわけです。中には茅空土偶や仮面の女神のように一見男性に見えるイカつい土偶もありますが、この4つのポイントを見れば男性と違うことがわかります。

では、土偶は何のために作られたのでしょうか。土偶は女性の生殖を強調していることから、農作物の豊穰を祈ったり、安産や多産を祈るときに使われたのではと考えられています。

●バラバラで捨てられた土偶

ここで取りあげた土偶たちのように、どこも欠けていない(完形かんけいと言う)土偶はむしろ珍しく、ほとんどの土偶はバラバラに壊されて、ゴミ捨て場のようなところに捨てられているのが普通です。山梨県にある縄文時代中期の釈迦堂遺跡からは、じつに1116点ものバラバラの土偶が見つかっています。これは用済みの土偶を捨てたのではなく、むしろ意図的に壊して破棄することが目的だったのでは、と考える人もいます。土偶をよく観察すると手や足が壊しやすく作られているように見えるものもあります。

ここでは、国宝を含む日本を代表する主な土偶を時代順に見ていきたいと思えます。これを読めばあなたも縄文土偶博士です！

●日本最古の土偶 縄文草創期 滋賀県相谷熊原遺跡(文化遺産オンライン)



約1万年続いた長い縄文時代が始まったばかりの時代の土偶です。この時代には珍しい直径8メートル、深さ1メートルの大型の竪穴住居の中から見つかりました。念のため捨てずに土嚢に入れて取っておいた埋土を、篩ふるいにかけていたところコロリと出てきました。

高さは3センチと極小ですが、ふくよかな乳房と柔らかく張り出した腰で見事に女性を表現していますよね。頭は省略され首のところに小さな穴が開いており、きめの細かい土で丁寧に作られています。この土偶は自立するので大変珍しいのですが、この時代の後の縄文中期は、自立しない板状の土偶ばかりが作られました。

●縄文のビーナス 縄文中期 国宝 長野県棚畑遺跡(尖石縄文考古館) 写真は次ページ

特に女性に大人気の土偶です。5体の国宝土偶のうち最も早く平成5年に国宝に指定されました。環濠集落の中央広場に掘られた穴に、完形のまま横たえて埋められていました。普通はバラバラに壊されるのに、この土偶は特別なオーラを感じますね。

頭は大きく頂部が平たく渦巻き文が描かれていますが、結った髪を表していると考えられています。顔はハート型で、吊り上がった目と小さい口が特徴です。乳房は小さくつまんだ程度ですが、張り出したお腹と安定感のある大きい臀部が妊婦を表しています。表面はよく磨かれており、土に雲母が混ざられていて輝きを放っています。

● ^{かつくう}茅空土偶 縄文後期後半 国宝 北海道^{ちよぼないの}著保内野遺跡(函館市文化交流センター)



^{みなみかやべちよう}南茅部町に暮らす小坂アエさんが家庭菜園でジャガイモを掘っていると、鍬に当たって割れて出てきました。当時中学1年生だった娘さんが「母さん、私これ学校で習ってるよ、埴輪だよ」と言うので、町の教育委員会に持ち込んで土偶と判明したそうです。「茅空」とは町名と中空土偶の1字ずつを取ってこう呼ばれています。

高さ 41センチと大型の土偶です。名前のおり体の中が中空で、厚さが薄く精巧に作られています。両足の間にある管は、中の空洞と繋がっています。肩部と下半身に精密な文様が描かれています。精悍な顔つきと筋肉質な体つきから男性のようですが、小さな乳房と正中線がちゃんとあり妊婦とわかります。頭の一部と両腕が最初から取れていましたが、お墓と思われる細長い穴に埋められており、当時の祭祀を推しはかることができます。



縄文のビーナス

● ^{がっしょう}合掌土偶 縄文後期後半 国宝 青森県^{かざほりいち}風張1遺跡(四国新聞 2009年3月19日)



竪穴住居跡の一番奥の壁際からほぼ完形で出土しました。まるで棚の上に置いていたものが落ちていたように埋まっていたと、当時の発掘担当者が言っていたそうです。座って両腕の肘を膝の上に置き、両手を組んで祈るように合掌したポーズが大変珍しく、座ってお産をする座産を表現しているという研究者もいます。

足や腕が取れていますが、割れた部分に天然のアスファルトを塗り修復していることから、大切に使われていたことがわかります。赤色顔料が一部に残っていることから、もとは全体が赤く塗られていたと思われます。

● 縄文の女神 縄文中期 国宝 山形県^{にしのみえ}西ノ前遺跡(文化遺産オンライン)

その気高い気品からこう呼ばれていますが、もとは集落内のゴミ捨て場から、大量の土器や土偶の破片に混ざって、5つに割れた状態で出土しました。復元すると身長 45センチの日本最大の土偶になりました。顔面の表現と両腕は省略されています。両肩から図象化されたW字型の乳房が張り出し、突き出た臀部、どっしりと長い両足。身体を極限まで抽象化しつつも、明らかに女性を力強く表現しています。土偶の造形的表現の最高峰とされる所以です。



● 仮面の女神 縄文後期前半 国宝 長野県^{なかつぼら}中ツ原遺跡(尖石縄文考古館)

お墓と思われる穴(土坑墓)が密集するなかの一つの穴で横たえて発見されました。埋葬された人と一緒に埋められたのかもしれませんが。右足を故意に壊して埋納されていました。なぜならこの土偶は中が空洞の中空土偶で、右足の破片が右足の付け根の空洞に押し込まれた状態で埋められていたからです。

身長 34センチの大型土偶で、顔は逆三角形の仮面をかぶっています。おへそ周りの同心円の文様が印象的ですが、よく見るとその下に女性器が付いています。よく磨かれ、太く丸い足は黒光りしています。



● **ハート形土偶** 縄文後期 重要文化財 群馬県郷原遺跡(東京国立博物館広報室)

戦時中の国鉄駅建設工事現場で3つに割れた状態で発見され、戦後発表されました。顔はデフォルメなのか仮面なのか、ハート型がユニークです。仮面の女神のような仮面の顔が変化して、ハート形になったという人もいます。目は粘土ひもを丸く貼り付け、口は省略、鼻が大きくひときわ高く作ってあります。小ぶりの乳房と正中線が妊婦を表しています。細い上半身に対し、両足は太くどっしりと安定感があります。体全体に線と渦巻きの文様がありますが、この時期に作られた堀之内式縄文土器と同じ文様が使われています。



● **山形土偶** 縄文後期中葉 千葉県江原台遺跡(明治大学博物館)

頭が山形というかおにぎりのような形をした土偶です。ハート形土偶が変化した形とされ、より写実的になっています。大きな乳房と張り出したお腹と正中線が妊婦を表しています。耳たぶに穴を開けて耳飾りをはめ込んでいるようにも見えます。手先が外側に反り返っているのも愛らしいですね。関東を中心に東北から九州まで最も広範囲で作られた土偶の形で、後にみみずく土偶へ変化していきます。



● **みみずく土偶** 縄文後期後半～晩期前半 重要文化財 埼玉県滝馬室遺跡(文化遺産オンライン)

目を丸く見開いた顔が鳥のミミズクに似ているので、こう呼ばれる土偶です。大正時代に農家の子供がこの土偶で遊んでいたところ、考古学者の中沢澄男氏が譲り受けたということです。

頭部が大きく強調されほとんど2頭身ですね。他の土偶は足がどっしりと自立するのに対して、みみずく土偶は板状で、壁に立てかけて使われたようです。3つに盛り上がった頭は結った髪をあらわし、両耳には耳飾りをはめ込んでいます。



● **遮光器土偶** 縄文晩期前半 重要文化財 青森県亀ヶ岡遺跡(東京国立博物館)

顔のほとんどを占める、まるで眼鏡をかけたかのようなコーヒード豆形の目が特徴的な土偶です。人類学者の坪井正五郎氏が留学中に大英博物館でエスキモーの展示を見て「遮光器(スノーゴーグル)と見るが適当でござりませう」と言ったことからこう呼ばれるようになりました。

頭には結い上げた髪が王冠のように見え、ずんぐりむっくりの身体は磨消縄文という技法で精密な雲形文をびっしりと描いています。まさに「ザ・土偶」という存在感で、土偶造形の到達点といえます。



● **土偶と埴輪は何か違うのか**

前々回の第9回で埴輪のお話をしましたが、土偶と埴輪はともに土人形というところは同じですが、どこが違うのでしょうか。

縄文時代と古墳時代という時代が違うのはもちろんですが、土偶は女性の妊産婦をモデルにしたものばかりですが、埴輪は人物埴輪以外にも円筒形や家形埴輪や動物埴輪など様々な形がありましたね。人物埴輪のモデルも王様や武人や力士などいろいろで、女性の埴輪は女官の埴輪がありました。

そして使われ方も、土偶は祈祷や呪術で使われて壊して捨てられたと思われるのに対して、埴輪は王や豪族の葬送の儀式で古墳に並べて使われたのが違うところです。

しかし土偶と埴輪とも熱心なファンは多く、みんなに愛されているところは同じですね。



元 捜査官のつぶやき……

「ウグイスの始末」

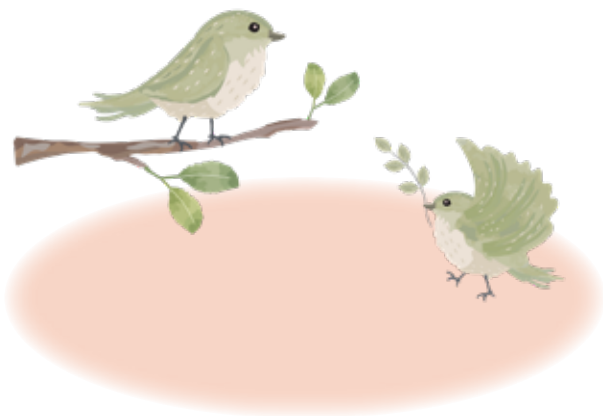
カラスがカーカーと鳴き、スズメがチュンチュンと鳴くのは、べつにくちばしの形や声帯によるのではなく、親鳥の鳴き声をきいて子鳥がマネする結果だという。これを利用したのが、文字ロウグイスで、ヤブの中でウグイスの巣をみつけると、ヒナがかえるのを待ち、親鳥が飛び立ったすきにそのヒナを巣から持ち帰って人工餌で育てながら口笛で「ホーホー、ケーケー、コッコウ」と教えるのである。卵からかえったばかりのヒナだから、飼育に成功せずに死んでしまうのがほとんどだが、うまく生き残った子鳥は、やがてその口笛どおりの鳴き声を出すようになる。

文字ロウグイスは、徳川時代から飼われており、その人工の鳴き声が「^{ほーほー}宝々、^{けーけー}慶々、^{こっこう}國興」と国運の隆盛をうたいあげると珍重され、特に高音、中音、低音の三段に鳴きわけるのが絶品とか。現代では、ウグイスは禁猟の鳥だから、飼育や売買も禁じられている。

その文字ロウグイスがテレビに出たことがある。I市に住む1人住まいの盲目の老人が知人からウグイスのヒナを貰って、口うつしで餌を与えながら文字ロウグイスに育て上げたのである。そのテレビをみた野鳥の会の人の通報で、この老人が鳥獣害保護法違反の被疑者として在宅送致されてきた。事件は略式命令で罰金にしたが、困ったのは、証拠品としてのそのウグイ

スの処分であった。こういうヒナのときから人間に口うつしで餌をもらって育てられたような鳥は、完全に野生を喪失しているので、野に放っても、また野鳥センターのような所に引き取られても、餌の取り方を知らないため、すぐに死んでしまうという。さりとて、飼育者本人に還付すれば、違法状態の継続を公認してしまう結果になり、法の目的を達成できない。先例もなく、証拠品係もさじを投げた。

ウグイスは、孤独な老人の唯一の生き甲斐だった。私は、老人にウグイスの所有権を放棄させたうえ、県に交渉して売買や陳列禁止等の条件付き飼育許可証を老人あてに交付してもらい、ウグイスが死ぬまで老人に飼育を委託するという処分にした。問題は残るが、老人は涙を流して喜び、地方紙は「ウグイスに大岡裁き」と好意的な論評だった。



(りすシステム監事 清水勇男)

元検事・公証人・弁護士。東京地検特捜部の時代、ロッキード事件の捜査・公判に関与し、現在団体役員など。



地球に恩返し^①の森づくり事業部では、2009年より大分県由布市庄内町・地球に恩返し^②の森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を続けています。今月は、地球に恩返し^③の森、薬用樹木園・東本園長より、薬樹に森の木々について紹介いたします。

薬樹の森の木々たちその3

地球に恩返し^①の森・薬用樹木園園長東本博之

大分県由布市庄内町にて『神農本草経』に記載されている生薬のうち、木本類55種を基本の構成種として森づくりを行っています。神農本草経とは、医療と農耕技術を教えたとされる「神農さん」の教えを基に言い伝えられている、中国最古の『本草書』（薬物に関連する本草学をまとめた書物）です。

植栽から10年が経過し、木々たちは順調に育ち、すでに森の様相を呈するほどに育まれています。不定期ではありますが、できる限り薬樹の森の木々たちを皆さんにご紹介して参ります。今回は、ヤマウコギを紹介いたします。

ヤマウコギ（山五加木）

●生態的特性など

ウコギ科で高さ2〜4mになる落葉低木。日本固有種。本州の岩手県以南、四国の高知県に分布。原野、丘陵から山地の林内に自生しています。樹皮は灰褐色、節にはまっすぐなトゲがあり、若い枝は垂れます。葉の形状は掌状複葉（数枚の小葉

が放射状につき掌状となったもの）で、葉柄長く、葉の両面は無毛。5〜6月の初夏のころ、短枝の先端に散形状で黄緑色の小さな花を多数つけ、秋には黒く熟した扁平で球状の果実が見られます。

ウコギの名は、平安時代に牟古岐（むこぎ）と

して登場しこれが転訛したもの、また、中国名の五加が唐音でウコと発音することからウコギとされたとも言われています。

若芽は食用、葉は茶の代用、根皮の乾燥したものは五加皮とよび強壯剤として利用できることから、米沢藩主「上杉鷹山」がウコギの垣根を奨励したとされ、食糧難に備えていたと言われてます。山形県の米沢市には、今なおウコギの垣根の残る街並みもあるようです。北海道に自生するエゾウコギは古くからアイヌ民族が民間薬として用いていたようです。



生の葉は、天ぷらに。ゆでた若葉を細かくきざみ塩味にしてご飯にまぜてウコギ飯に。その他、ゆでて和え物や煮物にするなど、春の新芽と若葉は山菜として利用できます。米沢市では、うこぎ茶、せんべいなどに商品化されています。

ウコギ科の仲間には、山菜の王様のタラノキ、女王のコシアブラ、その他ウド、ハリギリ、タカノツメ（唐辛子のタカノツメとは異なります）など山菜として利用されるものも多くあるのも特徴です。なぜウコギ科は山菜として多く利用されているのか、気になります。

●生薬としての使い方と薬効

生薬名は「五加（ごか）」。神農本草經における上・中・下の分類中、作用が激しく長期服用が不可能で、もっぱら病氣時に使われる下薬に分類されます。

夏に根の皮だけをとり、水洗い後、日干しにしたものが薬用に用いられます。滋養強壯、疲労回復には1日量5gを煎じて服用します。また、砂糖100g～200gを溶かしたホワイトリカー1升に、根皮150g～200gを漬け、薬用酒として就寝前に盃1杯ほど飲むと、冷え性、不眠症、滋養強壯などによいといわれています。

●漢方薬としての利用

①祛風湿（関節や筋肉などに溜まった余分な水分を取り除く）②補肝腎③強筋骨④利水の作用があり、リウマチなどによる関節痛や、腰や膝の筋力低下、インポテンツ、浮腫、脚気などを改善する漢方に用いられます。漢方薬としては、五加皮湯（強壯・疲労回復）、五加皮散（妊娠時の腰部劇痛）、五皮散（利水、水腫）などに配合されています。

〈参考図書〉

『神農さんの森の樹木 森の木たちの生薬図鑑』谷田貝光克ほか著（フレグランスジャーナル社）2016

『神農本草經の植物 植物由来生薬の原色写真』小根山隆祥ほか著（たにぐち書店）2017

『山菜と木の実の図鑑』おくやまひさし著（ポプラ社）2003

『樹皮・葉でわかる樹木図鑑』菱山忠三郎監修（成美堂出版）2011



薬用植物図鑑

薬用植物図鑑はインターネットで見ることができます。
<https://www.ongaeshi.org/book.html>

「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|----------|
| 我妻 郁夫さん | (宮城県仙台市) | 野村 友次郎さん | (東京都葛飾区) |
| 伊東 政己さん | (埼玉県川口市) | 原 莞爾さん | (東京都三鷹市) |
| 岩坪 延枝さん | (東京都中野区) | M.Y.さん | (宮城県仙台市) |
| 春原 徹さん | (神奈川県横浜市) | 渡邊 正子さん | (東京都台東区) |
| | | 50音順 匿名1名 | |

※2025年4月1日～4月30日の期間、9名の方から寄付をいただきました
 ※我妻郁夫さんが1000ポイント達成されました

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育ててくれる地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆様のご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にはあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部
連絡先: TEL.03-5215-2383

地球に恩返し
基金振込先

●郵便局から振り込む場合
 郵便局口座番号: 00140-7-743432
 加入者: 地球に恩返し基金

●他行からゆうちょ銀行に振り込む場合
 店名: 〇一九 (ゼロイチキユウ)
 種目: 当座 口座番号: 0743432
 加入者: 地球に恩返し基金



体力の衰えを感じ施設入居を検討



Rさん(93歳・女性)は古くからの友人が入居しているサービス付高齢者住宅を見学し「お友だちがいて楽しく暮らそう」と入居を決め、そこでの暮らしをスタートしました。しかし、お友だちはデイサービスに出掛けるため会えるのは食事のときくらい。サービス付き高齢者住宅はバリアフリーの賃貸住宅に、安否確認や生活相談などのサービスが付いていますが、入居者は各々の生活をしており交流が活発というわけではありません。「何もすることがない、想像していた暮らしと違う」と相談を受け、老人ホームへの転居を検討することにしました。Rさんの希望をお聞きし、条件に合う施設と一緒に見学。近所に商業施設がある日当たりのよい介護付有料老人ホームへの転居を決めました。定期受診している病院から遠くなりますが、往診していただけることにもなり、Rさんも安心してあります。



パートナーの

癌が進行しており、寿命が近いと思いますが契約できますか



Eさん(74歳・女性)が、「すでに体のあちこちに癌が転移しており、りすシステムと契約ができれば緩和病棟のある病院に転院したい、弟がいるのですが迷惑を掛けたくないの」とお電話をくださいました。急ぎ契約を進め、公証人に病院へ出張してもらい公正証書を作成しました。契約後には、Eさんが希望していた緩和ケア病棟への転院が決まり、退院・転院サポートを行いました。ひと月もたらず病棟看護師から「強めの鎮痛剤を使用することになりました。Eさんから『りすシステムに伝えてください』と言付かりました」と連絡があった翌日。スタッフが病院に駆けつけましたが、到着する少し前に息を引き取りました。すぐに弟さんに伝えたところ「りすさんのことは姉から聞いています。今後のことは本人の意思通りをお願いします」とのことでした。火葬には弟さん夫妻とりすシステムが立ち合い、Eさんをお送りしました。Eさんとのお付き合いはとても短い時間でしたが、人生の手仕舞いの見事さに心を打たれました。Eさん、どうぞ安らかに眠りください。

活
動
報
告

ご家族の看取りと遺言の書き換え



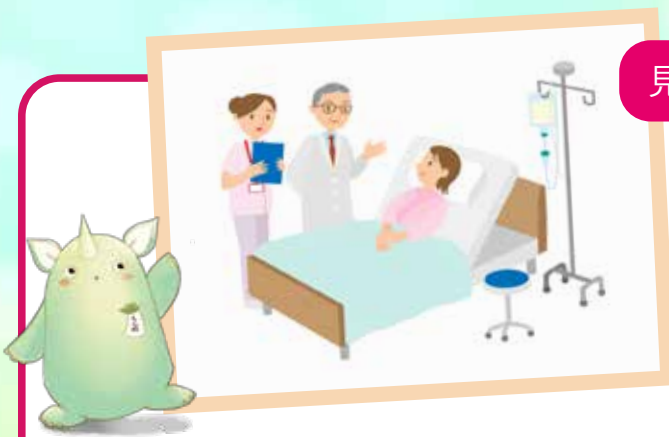
今年の年明け1月11日にMさんが急逝され、りすシステムは死後事務を開始しました。通夜葬儀には、甥御さんたちの付き添いが必要でしたが、夫のHさんは終始毅然とされていました。その後、気落ちされたのか体調不良で入院となりました。

ご夫妻の入居の身元保証をはじめ、今回の入院保証もりすシステムに依頼され、受託しました。

時間制限はありましたが、病状説明を聴くために面会。Hさんはかなりの難聴でしたが、筆談を駆使して意思の疎通ができていました。その数日後、病院から容体説明の連絡が入り、甥御さんたちに報告をした翌日、急変し旅立たれました。

Mさんの旅立ちから2か月半後のことでした。作成済みの夫婦相互相続遺言には予備的遺言がありませんでした。Mさんの没後、書き換えの有無をHさんにお尋ねしたときは、しばらく沈黙の結果「このままで」との回答でした。

Hさんのご遺骨と、先に亡くなった次男さんの分骨は、お寺の本堂で預かっていただいており、5月半ばに納骨法要の予定です。



見守り訪問 入院保証をサポートしました

Uさん(96歳・女性)は、2007年10月に申し込み、契約。契約の理由は、施設入居に伴い保証が必要と施設からりすシステムを紹介されたからです。

2007年は、年に1度の確認シートによる確認電話だけで、とてもお元気で日常生活に生前のサポートは全く必要ありませんでした。

その後見守り訪問の希望もあったのですが、コロナ感染により施設訪問が禁止となり、電話での対応によらざるを得ませんでした。契約後初のサポート依頼は入院の保証でした。

2022年7月に施設の看護師より「浴室で滑って転んだがそのときは異状なし。2日後の夕方に再び転んだときは、関節の内出血が見られたが本人の『今日は様子を見て、明日病院へ行く』との申し出があり様子を見ていたが、どうも動作がおかしく、救急で入院することになった」との説明がありました。

各種検査の結果は硬膜下血腫でした。翌日手術を行い20日後退院しました。それ以降は、誕生日の見守り訪問だけでした。

4月中旬にご本人より受診サポート依頼がありました。3月12日に抜歯をして化膿止めの薬(サワシリン)を3日間飲んだら、吐き気がしたので訪問医に診て頂いて「様子を見てみましょう」と言われたがよくならないので、以前手術をしていただいた大学病院を受診したいので付き添いサポートを依頼されました。

当日、施設車で送られたUさんと病院玄関前で待ち合わせ、受付機で受付。総合案内で消化器内科受診をお願いする。受付で「紹介がないと初診料を頂きますがよろしいですか」と尋ねられると「了解です」とお答え。

消化器内科待合室で待つこと30分ほどで受診できました。担当医師の問診には、ご本人が3月12日の抜歯から昨日までの経緯の詳細を話されました。

医師より「お年を考えると胃カメラ検査は控えて、とりあえず血液検査とレントゲンを撮りましょうか」と言われ、

Uさん：「それで吐き気の原因がわかりますか」

医師：「吐き気の原因はわかりませんが、もしかしたら他の病気があるかもわかりません」

Uさん：「吐き気の原因がわからないならどちらの検査もやめます」

医師：「それでは今までのお話をお聞きすると逆流性食道炎の疑いがあるので薬で様子見しましょうか」

Uさん：「それでお願いします」。

結果、逆流性食道炎の薬と吐き気止めの薬を処方して頂き帰宅しました。

96歳の高齢で歩行に問題なし、コミュニケーション問題なし。このように年を重ねて生きていけたらと思い「以前はどのようなお仕事をされていたのですか」とお聞きすると、大手生命保険会社に事務職で就職し23歳のときに肺結核を患い、会社の保養所で1年間過ごし、医師より職場復帰の許可が出たので仕事を続け、お母さんの介護の関係で定年少し前に退職し、お母さんを看取って今の施設へ入居されたとのことでした。2年前までは、毎朝必ず30分の散歩をしていたそうです。

大学病院受診後、処方薬の効果がなく食事をとるとすぐに嘔吐を繰り返すので訪問医が血液検査を行ったらCRP数値が異常に高いので、急遽入院となりました。医師からは、抜歯したところから菌が侵入し、感染症を起こしている可能性が高いとの診断でした。入院3日後病院長より「Uさんの炎症反応が非常に高い。CRPの数値が18だったので、抗生物質を強めに投与したが、CRP18.5と悪化傾向、抗生剤の点滴しても効果がない、今日もレントゲン検査で肺炎の影がある。また別のタイプで効果のありそうな薬を使うが酸素も必要になってきた。もしかすると治療の甲斐なく亡くなる可能性がある。抗生剤が効いていれば退院に向けてと思ったが危険な状態ということをお伝えしておきます」と予期しない連絡が入りました。

その後の様子伺いの電話で「別の抗生剤が効いて熱も下がりお話できるようになりました」との嬉しい報告が届き、安堵しています。回復されることを祈念します。



イベント

報告

しいたけ駒打ち
千葉県吉四六村

5月8日(木)



シイタケの駒

吉四六村に到着すると、駒打ちする椎茸のホダ木がすでにシートの下で綺麗に並んでいます。早速、地元の農業生産者の星野さんに椎茸の作業手順を教えてください、開始です。あらかじめドリルで開けてある穴に、駒（椎茸の菌糸を培養した木片）を打ち込んでいきます。ホダ木は生の木なので、結構重たくびっくりです。トントン、トントンと駒打ちの音が響きます。ひたすら作業を続け、200本弱できました。

来年の秋ごろには椎茸狩りができるかも……。

新緑の五月晴れ、九段事務所前に集合して観光バスに乗り込み定刻通り9:00出発。首都高〜アクアライン〜館山道、富津中央まで1時間ちょっと、20分ほどで吉四六村入口に到着です。

田んぼの畦道の手前で観光バスを降り、そこから徒歩。前々日の大雨で心配しましたが大丈夫、綺麗に田植えを終えた田んぼ、爽やかな風、気持ちいい！ せっかくお迎えの車を準備してくださったけどごめんなさい。丘の上の吉四六村では先乗りしたスタッフの方々が笑顔で迎えてくれました。



フキ



ドクダミ



ミント



「みなさんお昼ご飯ですよー！」

テントの下に美味しそうなお料理が次々と並びます。冷たいビールで乾杯！ いただきます。たけのこの煮物、ポテトサラダ、新玉ねぎと初鯉。今まさに摘み取ったばかりのミントやドクダミ、サツキの花、ノビル、食べられると思われる野草をみ〜んな天ぷらにして、あつあつサクサクをいただきました。満腹になり幸せ。

吉四六の庭や広場では、フキやミント、タケノコも自生しています。欲張って採りすぎて、持参したエコバッグに入りきらず、ビニールの袋を追加いただきました。歩いて担いで食べて笑って……重くなるほどの沢山のお土産をいただいて帰りました。楽しかった、ありがとうございました。

仙台支部お花見会
松島海岸

4月16日(水)



松島海岸駅
Matsushima Bay Station

日本三景
松島

仙台の松島は宮城県松島町にある、日本三景の一つとして知られる景勝地です。松島湾に浮かぶ約260もの島々が作り出す美しい景観は、古くから多くの人々に愛されてきました。

風光明媚な松島は、月の名所としても知られています。仙台藩初代藩主伊達政宗をはじめ、俳人松尾芭蕉や、科学者アルベルト・アインシュタインも、その月の景色を目当てに松島を訪れたことがあるそうです。



お天気よく暖かく、最高のお花見日和。仙台駅集合で、電車にゆられ松島海岸駅で下車。ホテルからの送迎バスが来るまでは、有名なパン屋さんでパンを買ったり、駅周辺を散策したりしました。

ホテル大観荘の最上階からの日本三景・松島の雄大な春の景色。春の味覚を織り込んだシェフ自慢の料理を満

喫し、おしゃべりも止まりません。日頃フレンチを食べる機会はなかなかないので、大満足。デザートもとっても美味しかったです。

食後にホテルのお庭を散策、桜も綺麗です。満開の桜を愛でながらしばし食休みのあとは、ホテルの送迎バスで帰路につきました。

編集後記



カラオケの健康効果は、認知症予防、高血圧の防止、誤嚥防止、口腔環境の正常化、ストレスの軽減などがあり、その効果の高さから介護施設がカラオケを導入している例もある程です。「昼カラ」とは昼間にカラオケすることが出来る飲食店全般にて、基本的にはお酒は飲まない。「ヒトカラ」とは1人でカラオケすることで、カラオケボックス利用が多い。というわけで行ってみましたヒトカラへ、受付で1人だと伝えるとちょうどお昼時。「ランチ付きカラオケ、シニアの方は1時間980円です。今日はハンバーグ定食です」なんと！ お得じゃないですか。早速お部屋に入り、まずはリモコン（タッチパネルと言っそうです）の操作、マイクの音量確認で15分経過、お食事もきましたよ。さて、何を歌おうか？ あっそうだ。アノ人のアノ歌何だっけ？ ほら、アノ時アノ人が出てたアノドラマの主題歌の……アノ時もアノ人もアノも思い出せない。時間はかり過ぎていく。とりあえず知ってる曲名でいいや。ご飯も食べないこと、ひとくち口に入れたところで前奏が終わリマイクを持って息を吸ったら……「ゲホッ、ゲホッ苦しい！ 気管に米粒が入った……」ゲホッゲホッゲホッ、涙を拭いて鼻かんで、やっとな曲歌うと、ご飯も食べきれずに時間切れ。絶対リベンジする！ 誰か、昼カラ一緒に行ってくださいませんか？（芳賀みゆき）

今年九州が一番最初に梅雨入りです。沖繩が一番じゃないのは珍しいんだとか。梅雨が明けたらまた厳しい夏がやってきます。みなさん、エアコンの準備運動はお済みですか？ ①運転モードを「冷房」に、温度を最低温度（16〜18度）に設定し、10分程度運転 ②冷風がきちんと出ているか、異常を示すランプが点滅していないかを確認 ③さらに30分程度運転し、室内機から水漏れがないかを確認 ④エアコンから異音や異音がないか確認して、準備オッケーです。窓を開けて扇風機をつければやり過ぎた夏はもう遠い昔です。エアコンと一緒に準備運動をし、体調を整えて夏を迎えましょう。（芳賀まお）

ツバメが飛び季節になりました。3男が保育園児のころ、ツバメの巣の中を見たくて、大きな脚立を使ってなんとか覗こうとしたのですが、なかなかうまく覗けず、思わず長い棒で突ついてしまい……。作り始めの巣はもろく、可哀そうなことに崩れ落ちてしまいました。翌年、反対の軒先に新しく作った巣は、間もなく巣立ちというときに、鳥の襲撃に遭ってしまふという不運。それからというものの、春には家の周りに偵察に来て、警戒心からか巣をつくらなかつたツバメたちが、この春ついに巣を作ったのです。何年ぶり？ 長男が東京へ旅立ったので、その空席を埋めに南からはツバメがやってきてくれたのかな、と思つ5月です。（東本優子）

● 談話室 例会のご案内 ●

◎参加費は無料です。定員数がありますので、ご予約ください
◎定員になり次第、締め切りさせていただきます

談話室 / 例会のお問い合わせ
お申込み先はこちら



0120-889-443



お待ちしております♪

北海道支部

7月6日(日) 11時～15時

8月6日(水) 11時～15時

会場: 北海道支部事務所

東日本支部

6月15日(日) 13時～15時

6月28日(土) 13時～15時

7月15日(火) 13時～15時

7月28日(月) 13時～15時

定員: 10名 会場: 北の丸ガラスゲート

中部日本支部

6月の談話室はお休みですが、例会があります。

7月10日(木) 13時～15時

会場: 中部日本支部事務所

例会 / 散策ランチ 場所: 徳川園ほか

6月4日(水) 11時00分集合～15時

定員満員となりました

中国支部

7月5日(土) 12時30分～14時30分

8月2日(土) 12時30分～14時30分

会場: 参加申し込みの方にお知らせします

西日本支部

6月23日(月) 13時～15時

7月23日(水) 13時～15時

定員: 5名 会場: 西日本支部事務所

北日本支部

6月30日(月) 11時～15時

7月30日(水) 11時～15時

会場: 北日本支部事務所

東東京ランチ

葛西事務所は都合により6月末をもって閉所します

東東京ランチの談話室は当面の間お休みです

西東京ランチ

6月21日(土) 13時～15時

7月22日(火) 13時～15時

定員: 5名 会場: 西東京ランチ

横浜事務所

6月9日(月) 13時～15時

7月14日(月) 13時～15時

定員: 5名 会場: 横浜事務所

大分支部

6月25日(水) 13時～15時

7月25日(金) 13時～15時

会場: 大分支部事務所

九州支部

6月29日(日) 13時～15時

7月29日(火) 13時～15時

定員: 3名 会場: 九州支部事務所



NPO りすシステム

0120-889-443

りすセンター・新木場



0120-373-959